



## 2025年度（4月入学） 研究生 募集要項

### 1. 出願資格

下記の1) 2)のいずれかに該当する者

- 1) 当研究科博士後期課程に6年間在学し、博士論文を提出しないで退学（在学年数満了）した者で、引き続き当研究科において博士論文作成のため研究指導を受けることを希望する者。

※病気・留学等、やむを得ない理由により、退学後引き続き研究生として在籍できない場合については次年度以降の入学を許可する。

- 2) 当研究科研究生として在学している者で、次年度も引き続き研究生として在学延長を希望する者。ただし、延長は前項の期間も含め3年間までとする。

【出願時の注意】：外国人留学生が研究生として「留学」の在留資格をもって在留できる期間は、上記2)に関わらず最大2年間までとなるので注意すること。

### 2. 受入方法

当研究科所定の「研究生入学願」を出願期間に提出した者について、当研究科運営委員会において協議のうえ受入れの可否を決定する。

### 3. 入学の時期

2025年4月

### 4. 在学期間

研究生の在学期間は1年間とする。ただし、研究指導を継続して受けることを希望する場合は新たに願い出ることにより、2回に限り当研究科運営委員会の議を経て延長することができる。

### 5. 出願手続

- (1) 出願期間 2025年2月3日（月）～2月7日（金）[締切日消印有効]

- (2) 出願方法 「1. 研究指導名・指導教員名」の承認印の部分に研究指導教員から承認印、押印、サインのいずれかを頂いて下さい。その後、社会科学研究科事務所 ([admissions-socs@list.waseda.jp](mailto:admissions-socs@list.waseda.jp)) をToに、研究指導担当教員のメールアドレスをccにして、ご自身のWasedaメールから、件名「研究生入学願」として入学願をメール添付で提出して下さい。

- (3) 出願書類 「研究生入学願」（当研究科所定用紙）

### 6. 受入者発表

2025年3月7日（金）

当研究科ホームページにて発表する

## 7. 入学手続

### (1) 入学手続書類の交付

受入者には、WASEDAメール宛てに「入学手続の手引き」を案内します。

### (2) 手続期間・書類

手続期間：2025年3月7日（金）～3月14日（金）

入学手続料（学費・諸会費）振込期間：2025年3月7日～3月14日

手続方法：受験生ポータルサイト「UCARO」

※詳細は、2月に案内する「入学手続の手引き」を参照してください。

### (3) 学費・諸会費（年額）

学費・諸会費	2025年度 (春学期)	2025年度 (秋学期)
研究指導料	162,000	162,000
演習料	—	—
学生健康増進互助会費	1,500	1,500
合計	163,500	163,500

① 研究指導料は当該年度博士後期課程3年生の年間授業料の半額

② 諸会費は、改定する場合があります。

一度提出した書類および納入した学費等は、原則として返還しません。ただし、やむを得ない事情により入学を辞退する場合には、所定の手続きを経た者に対し学費・諸会費を返還します。手続方法等、詳細については、合格者に送付される『入学手続の手引き』をご参照ください。

研究生として在学中には、当学において非常勤講師に就くことはできません。

#### 個人情報の取り扱いについて

当学では、志願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）を、入学試験実施、合格者発表、入学手続およびこれに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。なお、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、大学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。あらかじめご了承ください。また、当学では、入学試験の円滑な実施と入学手続の必要上、戸籍上の性別情報を収集しています。当学では性別情報収集を合理的理由があると判断される必要最小限に留め行っております。<https://www.waseda.jp/inst/diversity/support/sexual-minority/>

#### 【問い合わせ先】

早稲田大学社会科学総合学院事務局入試係  
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1  
Tel. 03-5286-3804  
E-mail: admissions-socs@list.waseda.jp